

新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）

事業名(主)	新型コロナウイルス影響下での育児支援事業
事業名(副) ※任意	オンライン育児プログラム導入とその評価

入力数 主 20 字 副 19 字

実行団体名	特定非営利活動法人 和歌山子どもの虐待防止協会
資金分配団体名	無

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
_16.平和と公正をすべての人に

実施時期	令和3年 5月 ~ 令和4年 5月	事業対象地域	<input type="checkbox"/> 全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 (和歌山県)	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	事業対象者：和歌山県に在住し、0～12歳の子どもを持つ養育者(児童相談所など一時保護施設の職員も養育役割を果たすため養育者に含める) 最終受益者：上記の養育者とその子ども	事業対象者人数	緊急対象者は、150～200人。地域実装を目指し地域、対象人数の拡大を図る。
------	-------------------	--------	--	---------------------------------------	--	---------	--

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
本法人は、子どもに対する虐待の防止に関する事業を行い、子どもの心身の健康に寄与することを目的とする。 (1) 子どもの健全育成を図る活動 (2) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (3) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 (4) 社会教育の推進を図る活動
(2)申請団体の概要・事業内容等
2000年3月民間団体として「和歌山子どもの虐待防止協会」を設立し、2004年2月非営利活動法人として認可された。 (1) 子どもの虐待防止に関する調査、研究、情報収集及びその提供に関する事業 (2) 子どもの虐待防止に関する支援、相談事業 (3) 子どもの虐待防止に関する啓発事業 (4) 会報及び出版物の発行事業 (5) セミナー、講演会の実施 (6) その他

入力数 (1) 127 字 (2) 175 字

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
COVID-19の出現は、家族の生活を大きく変えている。CluverはThe Lancet(2020年4月)のLetterで、国連教育科学文化機関の報告を引用し、学校や保育・育児施設に通えない子どもが世界で13.8億人いると推定し、グループ活動、チームスポーツ、遊び場にアクセスできていないことを指摘し、養育者は子どもの世話をしながら、この状況がどのくらい続くか明確になっていない状態で、十分な仕事ができない状況にあるとしている。この経済的影響は、子育てのストレス、子どもへの暴力、虐待とネグレクト増大への連鎖となることが国内外で報告されている。この現状に対し、WHO、ユニセフ、GPeVAC、米国国際開発庁USAID、米国疾病予防管理センターCDC等は、困難な時期の克服に向けて創造的な活動機会を増やす事を目的に、オープンアクセスのオンラインを通じて子育てに関する情報の提供が開始されている。これらの情報は、前向きな親子関係を構築し、子どもの悪い行動を管理し、親の子育てのストレスを管理するための具体的なヒントに焦点が当てられている。いまや家族機能を強化し、世界の子どもたちの未来に対応し、世話をし、保護するための効果的な戦略が求められている。 日本の全国児童相談所の虐待相談対応件数は令和元年193,780件で前年比で+21.2% (33,942件の増加)となり、特に心理的虐待に係る相談対応件数の増加が報告された。この心理的虐待が増加した理由は、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力がある事案(面前DV)について、警察からの通告が増加したためと分析されている。福井大の友田らはCOVID-19による学校閉鎖が母親の育児ストレスの増大報告し、申請する和歌山県においても同様の傾向を示し、新型コロナウイルス影響下の子育て環境への対策(具体的な子育て支援)が急務となっている。

入力数 800 字

III.事業内容

(1)事業の概要
<p>新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）は、生命の脅威、健康被害、世界の経済に大きな影響をもたらし、日常生活での多大な制限をもたらした。COVID-19の拡大とともに、自宅隔離などで子ども、養育者の家庭内ストレスの増加によって、児童虐待の増加リスクの上昇が指摘されている。本事業はオーストラリアで開発されたオンライン子育て支援プログラムをすみやかにわが国に導入し、その有用性を評価するとともに社会実装を目指す。COVID-19影響下では対面による子育ての情報・スキルの獲得は感染リスクをもたらすが、本事業のオンライン子育て支援プログラムは、COVID-19を回避できるものである。</p>

入力数 295 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
<p>従来から行われている対面でのプログラム実施は人数の制約があるが、オンライン子育て支援プログラムの提供は、多数の養育者の参加が期待され、地域レベルで子ども、養育者の心理的、行動的問題の軽減をもたらし、子ども虐待対応に係る地域社会の経済的コストの軽減につながる事が期待される。本事業は、新しい子育てスキルの提供の基盤整備と社会実装の意味で、和歌山県だけでなく、近畿圏、さらには全国展開が可能となる。</p>

入力数 199 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
対面によるプログラムでは、親について 1. 子育てスキルの向上、2. 子どもへの養育態度（子育てスタイル）の改善、3. 子育ての自信の向上、子どもについて 1. 問題行動の減少、2. 自尊心の向上など心身の発達促進など、実効性の高いプログラムであることが証明されている。本事業でも同様の効果が期待され、子ども虐待（不適切な養育・マルトリートメント）減少・予防となり、新型コロナ感染症影響下の子育てに関連した「困っている子ども」の解消に大きく寄与するものである。	プログラムは、翻訳後速やかに、かつ可能な限り多くの養育者に提供する。（児童相談所での一時保護解除による親子再統合に向けての養育者、および一時保護施設職員を含む。） 新型コロナ感染回避でのオンラインによるプログラム提供のため、実施・到達状況は、アクセス数を指標とする。	プログラムアクセス数は、プログラムプラットフォームで把握ができる。またプログラム受講前後に養育者に自記式質問紙の回答を求め、プログラム効果検証を行い、質問紙の回答数でも到達状況の把握が可能である。	和歌山県主要地域3～4カ所でプログラム実施の案内を行い、1地域50名のオンライン参加を目標とし、緊急的に計150～200人の養育者にプログラム提供を行う。さらに地域実装を目的に県自治体の協力を得て500人規模のプログラム提供を行う。	翻訳：令和3年10月 実施：令和4年1月 分析：令和4年2・3月 地域実装化：令和3年度内に完了し、令和4年度以降もプログラムを提供する。

(4)活動	時期
1. オンライン子育てプログラム（Triple P On-line）の緊急導入とプログラム提供	本授業の認可後（令和3年5月、6月）
① 翻訳作業：実施にあたり、ビデオの翻訳と編集、On-line講座に関するあらゆる書類（8つのモジュールの教材、課題、講義ノート、修了書など）を翻訳し、教材を整備する（全協力者、なおビデオ編集の技術面は外注する）。	～令和3年10月
② Triple P On-lineにアクセスできるサーバー等の整備を行い、すみやかに地域養育者にプログラムを提供する。 Triple P On-line配信方法の整備 養育者へのプログラムへのアクセス方法を確立後、すみやかにプログラムを提供する。	
2. オンライン子育てプログラムの実施	令和3年10・11月～1月
3. オンラインプログラムの評価測定と分析	令和4年2月・3月
4. 地域実装化に向けての広報活動（子育てプログラムについての紹介冊子の作成と配布）：プログラム無料提供期間の設定など事業拡大を図る。	令和3年度結果を踏まえ令和4年5月・6月

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>1. 和歌山子どもの虐待防止協会（柳川敏彦事務局長、桑原義登会長、家本めぐみ副会長、山下千鶴）：事業総括、プログラム実施・評価・分析、事務全般） 2. トリプルPジャパン（柳川敏彦理事長、加藤則子、藤田一郎、澤田いづみ、白山真知子、松岡かおり、森田磯子）：プログラム翻訳および実施の助言 3. トリプルPインターナショナル（オーストラリア；Jonathon McWilliam, Des McWilliam）：プログラム翻訳、プログラム配信の整備</p>
(2)他団体との連携体制	<p>プログラム導入、実施、分析のすべての作業は、和歌山子どもの虐待防止協会（主として柳川）が総括する。特にプログラム導入に必要な翻訳とプログラムを提供するプラットフォームの整備は重要で、柳川はZOOMを利用してオーストラリアのTriple P International（TPI）と会議を行い、本事業実施の意向を伝え準備を進めている。今後、トリプルPジャパンに具体的な導入・実施に関する助言を依頼する予定であるが、柳川はトリプルPジャパンの代表理事であり、関連各団体との連携体制は十分である。また、従来から和歌山県子ども未来課、和歌山市子ども総合センターなどの自治体等から子育て支援に関する連携体制ができており、プログラム提供（児童相談所を含めた地域実装）に関する広報について協力依頼する予定である。</p>
(3)想定されるリスクと管理体制	<p>対面によるトリプルPの子育てプログラムは1980年代から実施され、現在世界において約40カ国に導入され、エビデンスに基づく信頼できるプログラムである。オンラインプログラムの導入・実施は、新型コロナ対策による感染防止を鑑みて考案されたものであるため、感染リスクを回避できるものである。本事業のリスクは、文化的背景の差異に基づく効果の検証が十分でないことがリスクとなるため、トリプルPジャパンの理事メンバーに依頼し、翻訳内容と同時にプログラム実施についてのモニタリング的な役割を依頼することで、プログラムの充実を目指す。日本国内での連携に当たっては、これまでTPIとの会議で培ったZOOM会議を多用し、新型コロナ感染に対する管理体制を継続する。</p>

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
和歌山県、和歌山市等の自治体と連携し、子ども虐待予防（一次予防、二次予防、三次予防）に関する研究を行ってきた。予防についての介入方法は、前向き子育てプログラム（トリプルP）を用い、主として文部科学研究助成による調査研究を行ってきた。下記に年度順に示す。				
①2006-2008年度：児童虐待予防のための地域ペアレンティング・プログラムの評価に関する研究				
②2009-2011年度：自閉症スペクトラム障害の子どもの家族のためのペアレント・プログラムの実践				
③2012-2014年度：児童虐待による一時保護児童と家族の親子再統合に向けての子育て支援プログラム				
④2015-2017年度：児童虐待予防を目的としたポピュレーションレベルの子育て支援プログラム				
⑤2018-2020年度：児童虐待による一時保護児童と家族の親子再統合に向けての子育て支援プログラム				